

平成29年度 社会福祉法人周南市社会福祉協議会 事業計画

事業指針

平成 27(2015)年度の国勢調査で日本の人口が初めて減少に転じ、超高齢化と人口減少が同時に進む時代を迎えています。65 歳以上の高齢者は、平成 37(2025)年には 3,657 万人となり、平成 54(2042)年にはピークを迎えると予測されています。

周南市では、現在人口が 146,231 人(H29.2 現在)であり、10 年前の人口に比べ約 1 万人が減少し、高齢化率は既に平成 27(2015)年に 30%を超えました。さらに、平成 37(2025)年、65 歳以上の割合が 33%と予測され、ピークは、全国より 5 年早いといわれています。(国立社会保障・人口問題研究所資料)

さて、今日、社会的孤立や貧困、格差の問題が顕在化しています。また個人や家族の福祉ニーズが多様化・複雑化している状況のなかで、新しい支援のあり方が必要になってきました。そこで、従来の縦割りの制度だけでは対応できない、さまざまなニーズに「丸ごと」対応していくことが求められています。

平成 27(2015)年度から生活困窮者自立支援制度が施行され、最後のセーフティネットとして、制度の狭間にあるニーズに対して支援を始めました。周南市社会福祉協議会(以下、市社協)は、関係機関との連携により、生活困窮者に対して更なる取組みとして、食料緊急支援など細やかな個別支援を展開して参ります。

同年、新たに福祉ビジョンとして打ち出された「全世代・全対象型地域包括支援体制」では、世代や対象を問わず、すべての人が安心して暮らし続けられるまちづくりが打ち出され、さまざまな福祉ニーズに対応する新しい地域包括支援体制の構築が求められています。

今年度は、その体制整備のなかで、第 2 層の生活支援コーディネーターの配置や基盤となる協議体の設置、いきいきサロンや機能訓練事業などの介護予防事業の実施、担い手の養成やニーズに対応できるようボランティアの育成などインフォーマルな社会資源の開発に取り組み、地域づくりを進めて参ります。

今後も人口減・超高齢社会が一層すすむなかで、住み慣れた地域で最後まで自分らしく生活できる地域コミュニティをどう充実させていくのかが、重要な課題になります。そのためには、顔の見える地域で、住民による支え合いを進め、その地域に合った新しいかたちの支援を考えていきます。

それぞれの専門性を活かした即応性のある有効なチームアプローチにより、さまざまな福祉ニーズに対応すべく、関係する機関等と連携し個別支援と地域づくりを一体的に取り組むコミュニティソーシャルワークの実践を進めて参ります。

重点目標

1. 地域で支える地域包括支援体制の取組み

平成 27(2015)年 4 月にスタートした地域包括ケアシステム事業は、介護保険法の改正により、今年度から全ての自治体で総合事業に移行します。そのなかで、市社協は周南市から生活支援体制整備、介護予防事業について委託を受け、今年度は 10 カ所を目標に協議体の設置や生活支援コーディネーターの配置を進めて参ります。

特に、生活ニーズにおいては、ガイドラインにとらわれない柔軟な活動や少数の要望も含めて住民主体の助け合いの創出や活性化を図って参ります。

- ※ 地域包括ケアシステムとは…保険者である市町村や都道府県が中心となって、地域の自主性や主体性に基づき、誰もが住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう医療、介護、予防、生活支援等が一体的に提供されるシステム。
- ※ 総合事業とは…市町村が中心となって、地域の実情に応じて、住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実させることにより、地域の支え合いの体制づくりを推進し、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援等を可能にすることを旨とするもの。

2. 見守り体制の更なる取組み

平成 25(2013)年度から周南市と協働で「孤独死・孤立死ゼロのまち」を目標に、「もやいネット周南」の取組みを行って参りました。31 地区の地域福祉コーディネーターによる見守り支援活動を続けた結果、「福祉課題に対応する相談員」としての役割も地域で定着してきました。

各地域でコーディネーターの経験が蓄積されるなかで、認知症などきめ細かな見守りを必要とする人との関わり、専門職との連携した見守りなど積極的な支援が出来るようになり、今後も寄り添った支援活動を進めて参ります。

3. 第 3 次周南市地域福祉活動計画の推進

昨年、平成 29 年度から向こう 5 年間の事業の指針となる「第 3 次周南市地域福祉活動計画」（以下、活動計画）を策定いたしました。この活動計画は、周南市の地域福祉計画に連動させ、ボランティアや住民による地域福祉活動について計画したものであり、公的施策と民間活動との協働を図っています。

特に活動計画では、既存の制度では対応できない課題を「新たな課題」と位置づけ、ニーズを発見するしくみづくり、課題に向けて取り組む人づくり、そのシステムが循環する体制づくりを 3 本柱と考え推進して参ります。

4. 生活困窮者自立支援事業の新たな取組み

生活困窮者自立支援制度施行から 3 年目を迎え、関係機関との連携体制の構築やアウトリーチ等により、自ら SOS を発することが難しい生活困窮者に対し

て、早期に発見し、包括的に受け止め、生活全般に支援が出来るよう職員のスキルアップに努め、相談支援体制を強化します。

あわせて任意事業の検討や貸付金制度など他制度との連携、市社協独自による支援事業等地域の社会資源の開発も含めたメニューの充実にも取り組み、実施主体の創意工夫により一層の地域の課題にも対応できるよう努めて参ります。

5. 社会福祉法人の制度改革

平成 29 年 4 月から社会福祉法が完全施行され、その中で「社会福祉法人制度の改革」と「福祉人材の確保の促進」という 2 つが掲げられました。特に、「社会福祉法人制度の改革」では、経営組織の在り方の見直し、事業運営の透明性の向上、地域における公益的な取り組みを実施する責務など 6 項目の改正が示されました。

その中で、市社協は、社会福祉法の施行に添って事業、経営の原則、評議員の構成、定数、議決事項など定款の変更を行い、ガバナンスの強化や財務規律について整備を行い事業を推進いたします。

6. 社会福祉法人が取り組む地域貢献

昨年社会福祉法の改正により、社会福祉法人の地域における公益的な取り組みが規定され、市社協は、この趣旨に賛同された市内にある 15 の社会福祉法人とその実現に向けて、設立準備会を組織しました。

設立準備会では、各社会福祉法人が、連携・協働し、地域の福祉課題の解決に向けて公益的な取り組みを検討し、これから社会福祉法人の使命や役割を果たすことが出来るよう、今年の 9 月に周南市社会福祉法人地域公益活動推進協議会の設立を予定しています。

7. 市社協(本部・支部)と地区社協との連携強化

昨年度策定した「活動計画」では、市社協は地区社協と協働して、福祉員活動やサロン活動などの小地域福祉活動での積極的な展開、福祉の基盤づくりを掲げています。

今年度は、市内全域に地区社協が設立されて 10 年が経過することから、改めて地域の実情に合った地区社協ごとの町づくり計画の策定、地区社協役員の交流会、圏域ごとの各研修会の開催など地区社協と市社協(本部・支部)との連携をより一層図って参ります。

事業計画

(注/予算額単位：千円、財源「自主」=会費・善意銀行・基金等)

大項目	中項目	小項目	予算額/財源
1 法人運営の強化	(1) 組織運営	ア 理事会・評議員会の開催 イ 監査の実施 ウ 明日の社協開発会議の開催 (ア) 組織財政部会 (イ) 福祉サービス推進部会 (ウ) 住民参画企画部会 エ 役員等の研修会への参加 オ 定款その他諸規程の整備 カ 評議員選任・解任委員会の開催	
	(2) 財務運営管理	ア 適切な財務管理 イ 財政基盤の整備 (会費、善意銀行※慶事寄付・ハッピー募金の促進) ウ 計算関係書類等の公表の徹底	
	(3) 第3次経営改善計画の推進	⇒適正な組織体制を図るとともに、経営理念や行動指針、目指すべき職員像を明らかにし、社会福祉専門職としての期待に応えるべく実践します。 ア 人事評価制度の導入 イ 職員定数管理計画の実施	
2 地域福祉活動計画の推進	(1) 計画の推進	「第3次周南市地域福祉活動計画」の推進	
3 「もやいネット周南」の推進	(1) 訪問支援活動の実施	⇒「孤独死・孤立死ゼロのまちづくり」を目指して、訪問支援活動「もやいネット周南」を推進。特に孤立しがちなひとり暮らし高齢者等に対して、重層的な見守りネットワークを築きます。	(14,653) 市補助・自主 9,427 共募 2,626 歳末 2,600

大項目	中項目	小項目	予算額/財源
		ア 31 全地区に設置 イ 地域福祉コーディネーター 37 名 ウ 地域福祉コーディネーター研修会 エ 地域福祉コーディネーター連絡会議	
	(2) 地域見守りネットワーク事業の推進	⇒ひとり暮らし高齢者の孤立など地域の福祉課題に対して、住民同士の見守り、支え合い、たすけ合いを基調とした地域の力で解決していくため、地域福祉関係者のネットワーク体制の強化を図ります。 ア 地域見守り活動のコーディネート (ア) コーディネーターの配置 (イ) 高齢者保健福祉実態調査の分析・活用及び適正管理 イ 各地区見守りネットワーク体制の支援 (ア) 友愛訪問活動や地区需給調整会議開催の支援 (イ) 地域福祉出前講座の実施	
4 地域福祉活動の推進	(1) 地区社協活動の推進	⇒地域の特性を活かした住民主体の地区社協活動を支援します。 ア 地区社協設置数 31 地区社協 ○徳山圏域 21 地区社協 ○新南陽圏域 4 地区社協 ○熊毛圏域 5 地区社協 ○鹿野圏域 1 地区社協 イ 地区社協活動支援 (ア) 地区社協連絡協議会〔全域〕の開催及び各圏域会議の支援 (イ) 熊毛地区福祉推進大会の開催 (ウ) 第3次福祉の町づくり推進計画の策定 ウ 地区社協役員交流会	(894) 共募 296 共募 118 共募 119 共募 361

大項目	中項目	小項目	予算額/財源
	(2) 地区社協運営の財政的支援	ア 善意銀行地域福祉費 (ア) 地区社協事業費配分金 (イ) 地区社協指定配分金 イ 地区社協福祉総合活動費(社協会費) ウ 共同募金地域福祉費 エ 地区社協拠点整備助成金 カ 福祉の町づくり計画策定助成	(19,740) 自主 700 自主 7,600 自主 8,940 共募 2,500
	(3) 福祉員活動の推進	⇒福祉員を小地域ネットワーク活動の核として位置づけ、資質の向上を図るための講座開催など活動の推進を図ります。 ア 福祉員スキルアップ研修会の実施 イ 福祉員研修会 ウ 活動費・研修会助成 エ 友愛訪問活動促進事業の実施	(7,518) 共募 62 共募 102 共募 3,192 市委託 4,162
	(4) ふれあい・いきいきサロン事業の推進	⇒高齢者の介護予防や仲間づくり及び子育て家庭の支援を目的にサロン活動を推進します。 ア ふれあい・いきいきサロン事業の推進 (ア) 高齢者サロンへの助成 (イ) 高齢者サロン担い手介護予防リーダー養成講座の開催 (ウ) 高齢者サロン担当者連絡会の開催 イ ふれあい子育てサロンの拡充 (ア) ふれあい子育てサロン担い手交流会の開催	(9,516) 市委託 9,461 共募 55
	(5) ふれあいのネットワークづくり運動の推進	⇒民協と社協との協働により、担当地区内で支援を必要とする個人あるいは世帯に対して、親族や近隣住民、地域の関係者などでネットワークづくりをすすめます。地域見守りネットワークやもやいネット地区ステーション事業との連携にも努めます。	
	(6) まちづくりのための住民活動の支援	⇒赤い羽根共同募金公募助成事業	共募 500

項目	中項目	小項目	予算額/財源
	(7) 歳末たすけあい募金配分事業	⇒地域の福祉ニーズに対応した、きめの細かい配分を行います。 ア 寝たきり高齢者見舞金配分事業 イ 施設による年末年始福祉活動助成事業 ウ 地区社協の歳末たすけあい活動助成事業 エ ふれあい子育てサロン年末年始の集い助成事業 オ 配分事務費 新 カ あんしん生活食料支援事業	(5, 836) 歳末 225 歳末 950 歳末 3, 781 歳末 720 歳末 160 歳末 20
	(8) 生活支援体制基盤整備事業の実施	⇒地域包括ケアシステムの実施 ア 生活支援コーディネーターの配置 イ 協議体の設置 ウ 事業内容 (ア) 社会資源の開発 サービスの担い手の養成 (イ) ネットワークの構築 (関係者間の情報共有・サービス提供主体間の体制づくり等)	市委託・自主 10, 505

大項目	中項目	小項目	予算額/財源
5 防災・災害支援活動の推進	(1) 地域での支援体制の整備	⇒「災害ボランティア活動マニュアル」に基づき実施体制・職員体制を整備するとともに、小地域での要援護者への支援体制、協力体制の整備を図るほか、住民向けの研修会を開催します。 ア 地区社協・福祉員・地区民協・地域見守りネットワーク等の連携強化 イ 要援護者の安否確認等の支援体制整備 ウ 災害に強い地域づくり講座（災害ボランティア講座）の開催	共募 46
6 高齢者・障がい者・児童福祉等の推進	(1) 高齢者福祉	ア 敬老の日記念行事開催事業の実施（時期／9月～11月） イ ふれあい郵便事業の実施（鹿野） ウ 男性の健康相談事業の実施（鹿野）	(28,373) 市委託 28,234 共募 122 共募 17
	(2) 障がい者福祉	⇒障がいのある方の社会参加を多様なかたちで支援します。 ア 障がい学童休日リフレッシュ事業の実施（熊毛） イ 知的障がい者社会学習促進事業（チャレンジクラブ）の実施 ウ 風船バレーボール大会の開催（新南陽） エ 障がい者ふれあい夏祭りの開催（新南陽） オ 音楽活用促進事業（共生のまちづくりふれあいコンサート）の実施（熊毛） カ ケアグループ育成事業の実施 キ 障がい者コミュニティ活動支援事業（リフト付き福祉車両貸出事業）	(2,965) 市委託 2,088 共募 313 共募 146 共募 83 共募 132 共募 75 市委託 128

大項目	中項目	小項目	予算額/財源
	(3) 福祉団体等助成	ア 高齢者福祉団体等 イ 障がい者福祉団体等 ウ 児童福祉団体等 エ 母子父子団体等 オ その他福祉団体等	(3,490) 共募 934 共募 1,078 共募 482 共募 200 共募 796
	(4) その他	ア 戦没者合同慰霊祭開催事業への協力	自主 400
7 ボランティア・市民活動の推進	(1) ボランティアセンターの運営	⇒ボランティア活動を推進するために、相談や情報提供、需給調整、保険加入、団体助成を実施します。 ア 各ボランティアセンターの運営強化 イ ボランティア活動保険の加入促進・助成 ウ ボランティア団体の活動への協力・助成	(6,581) 自主 5,020 県社協補助・自主 494 自主 1,067
	(2) ボランティア養成事業の推進	⇒さまざまな講座を開催し、ボランティアの養成を図ります。 ア 年代別・テーマ別ボランティア講座の開催	自主 183
	(3) 福祉教育の推進	⇒小学校、中学校、高等学校等で実施される福祉教育を支援するとともに、児童を対象にボランティアに関する学習の場を設けます。 ア 福祉教育推進事業の実施 (ア) 活動費の助成 (イ) 福祉体験学習の指導 イ 児童の福祉体験活動事業の実施 (ア) ジュニアボランティア体験講座開催事業	共募 1,039

大項目	中項目	小項目	予算額/財源
8 在宅福祉サービスの推進	(1) 周南西部地域包括支援センターの運営	⇒地域包括ケアを提供する中核的機関として機能拡充を図り、地域見守りネットワークやもやいネット等との密接な連携を図りながら、高齢者が地域で安心して生活できるよう支援します。 ア 総合相談支援事業 イ 介護予防ケアマネジメント事業 ウ 特定高齢者介護予防計画 エ 介護予防普及啓発事業 オ 地域見守りネットワーク・もやいネット地区ステーションとの密接な連携(需給調整会議への協力) カ 地域ケア会議の企画・実施 キ 西部いきいきさぼーとステーションの設置	市委託・支援介護料等 61,107
	(2) 介護保険事業の実施	⇒福祉人材の確保と質の高いサービスを効率的に提供できる体制づくりを目指します。 ア 居宅介護支援事業 イ 訪問介護事業	支援介護料・委託他 66,247 介護報酬・負担金他 33,681
	(3) 障がい者自立支援の実施	⇒利用者の方の思いに寄り添った心の通った温もりのあるサービスを提供します。 ア 居宅介護事業(生活援助・身体介護・同行援護)・地域生活支援事業(移動支援)	介護給付・負担金他 17,415
	(4) その他の福祉サービスの実施	⇒利用者のニーズに応え生活の不安を軽減するサービスを提供します。 ア 見守り配食事業 イ 有償家事・介護等福祉サービス(スマイルケア)事業	(19,111) 市委託 18,655 利用料 456

大項目	中項目	小項目	予算額/財源
9 総合相談支援事業の推進	(1) 地域福祉権利擁護事業（日常生活自立支援事業）	⇒日常生活上の判断が不十分な方々や日常生活に不安がある方々が地域で安心して生活できるよう、福祉サービスの利用援助、日常的金銭管理等を行い、地域での自立した生活を支援します。 ア 事業内容 (ア) 相談 (イ) 福祉サービス利用援助 (ウ) 日常的金銭管理サービス (エ) 書類等預かりサービス イ 会議 (ア) 推進員連絡会の開催 (イ) 専門員・推進員・生活支援員合同会議の開催 ウ 成年後見制度への移行支援 エ 悪徳商法・虐待防止等の支援	県社協委託・利用料他 6,320
	(2) 法人後見推進事業	⇒判断能力が著しく衰え、かつ適切な法定後見人の選任が期待できない方々の権利を擁護するため、本会が法人後見人として受任し財産管理及び身上監護を行います。 ア 財産目録の調製 イ 財産管理 ウ 身上監護 エ 報酬付与審判の申し立て オ 被後見人の類型移行申請	利用料 3,810
	(3) 自立相談支援センター事業（生活困窮者自立支援事業）	⇒就労できないなど経済的に困窮する方々の相談に応じ、生活困窮に至った原因をともに考え合い、それぞれの事情や段階に応じて自立に向けた支援をします。 ア 相談員の配置 (ア) 主任相談支援員 (イ) 相談支援員 (ウ) 就労支援員 イ 事業内容 (ア) 就労その他の自立に関する相談支援 (イ) 住居確保給付金支給の調整 (ウ) 自立支援計画の作成 (エ) ハローワーク等就労支援機関との連携及び地域ネットワークの強化等地域づくり (オ) 支援調整会議の開催	市委託 8,807

大項目	中項目	小項目	予算額/財源
	(4) 苦情解決体制の整備・強化	ア 苦情解決責任者・苦情受付担当者の配置 イ 第三者委員の配置・連絡会の実施	
10 啓発・広報活動の充実	(1) 社協だよりの発行	⇒地域福祉に関する情報を発信し、福祉意識の高揚等に努めます。(年 4 回発行)	自主・共募 2, 236
	(2) ホームページによる情報発信	⇒地域福祉活動や講座の開催等、リアルタイムの情報を発信します。	自主 60
	(3) 民間社会福祉事業功労者表彰式の開催等	⇒民間社会福祉事業の功労者を表彰します。また、今年度、山口県総合福祉大会を周南市で開催します。	自主 786
11 各種資金の貸付と低所得世帯の更生援護	(1) 市・市社協関連	⇒「自立相談支援センター事業」との有機的連携を図り、より包括的な支援体制のもと、経済的に困窮する方の自立を促進します。 ア 生活安定対策資金の貸付 イ 高額療養費・出産費資金の貸付 ウ 法外援護資金の貸付・給付 エ 災害援護緊急資金の貸付 オ 高額介護サービス費等の貸付	(75, 220) 償還金等 8, 057 償還金等 47, 837 償還金等 2, 284 償還金等 10, 965 償還金等 6, 077
	(2) 県社協関連	ア 生活福祉資金の貸付	県社協委託 1, 827
12 指定管理施設の管理・運営	(1) 老人保健福祉施設	ア 周南市新南陽老人福祉センター〈指定管理期間：28～32 年度〉 イ 周南市老人休養ホーム嶽山荘〈指定管理期間：28～32 年度〉	(43, 475) 指定管理等 10, 453 指定管理等 33, 022
	(2) 児童福祉施設	ア 児童館〈指定管理期間：単年度〉 (ア) 周南市櫛浜児童館 (イ) 周南市尚白園児童館 (ウ) 周南市東福祉館児童館 (エ) 周南市富田東児童館 (オ) 周南市福川南児童館	(65, 877) 指定管理等 11, 412 指定管理等 7, 142 指定管理等 9, 278 指定管理等 10, 206 指定管理等 9, 859

大項目	中項目	小項目	予算額/財源
		イ 児童園 〈指定管理期間：単年度〉 (ア) 周南市長穂児童園	指定管理・利用料等 17,980
	(3) その他の保健福祉施設	ア 周南市徳山社会福祉センター 〈指定管理期間：29～33年度〉 イ 周南市新南陽総合福祉センター 〈指定管理期間：29～33年度〉 ウ 周南市鹿野高齢者生産活動センター 〈指定管理期間：29～33年度〉 〈※高齢者生産活動センター事業〉	(69,565) 指定管理・利用料等 33,745 指定管理等 28,031 指定管理・利用料等 7,789 〈19,232〉
	(4) 機能訓練事業	ア 周南市徳山社会福祉センターの機能訓練事業 イ 周南市新南陽老人福祉センターの機能訓練事業 ウ 周南市新南陽総合福祉センターの機能訓練事業	(10,186) 市委託 3,931 市委託 3,270 市委託 2,985
	(5) 児童クラブ運営事業	⇒保護者が就労等により昼間家庭にいない児童を対象に、学校放課後、学童保育を実施します。 ア 東福祉館児童クラブ イ 榎浜児童館児童クラブ ウ 富田東児童クラブ エ 福川南児童クラブ	(47,361) 市委託 7,372 市委託 14,276 市委託 16,372 市委託 9,341
13 就労支援事業の推進	(1) 就労継続支援事業所	⇒障がいのある利用者が自立した日常生活・社会生活を営むことができるよう就労の機会を提供するとともに、知識及び能力向上のために必要な訓練等を行います。 ア 就労継続支援（B型）事業所なべづる園 (ア) 施設運営事業 (イ) 就労支援事業 土鈴事業・食品事業・広告事業・木工事業・縫製タオル事業・その他の事業	(50,246) 訓練等給付費他 事業収入

大項目	中項目		小項目	予算額/財源
14 その他	(1) 収益事業の 経営		ア 徳山競艇場内軽食堂・売店の経営 ※8月中旬までの予定 イ 道の駅「ソレーネ周南」フードコート 店舗の経営 ウ 周南市老人休養ホーム嶽山荘売店の経 営	(24,892) 営業収入他 13,254 営業収入他 11,001 営業収入 637
	(2) 共同募金 運動の推進 〔周南市共同募金 委員会〕		⇒民間社会福祉事業を支える貴重な財源であり、“地域をつくる市民を応援する共同募金”として「じぶんの町を良くするしくみ」をメインテーマに共同募金運動を推進します。	